

まず新聞の記事を時の流れに沿って書いていき、これから贋作事件について述べるのがよ  
いだろう。重複する部分もあるがHP制作のために順を追って載せていこう。

1994年11月25日 00:00:00 共N020社会084

◎故佐伯画伯の作品受け入れ 真がんめぐり疑問も 福井発

福井県武生市は二十五日、大正から昭和初期の洋画家、故佐伯祐三氏の未公開絵画三十八点を、岩手県遠野市在住の女性（50）から寄贈を受ける方針を明らかにし、絵画の一部を公開した。

しかし、これらの絵画は先に遠野市と宮崎県都城市が「真がんがはっきりしない」などとして、寄贈を断った経緯もあり、武生市議会の一部などからは疑問の声が上がっている。

この日公開されたのは、キャンバスの裏に「1928年早春モンマーニュ風景、佐伯祐三」と縦書きのサインが入った「モランの風景」（仮称）など油絵五点。

同日午後に関われた武生市議会全員協議会で小泉剛康市長は「貴重な未公開絵画で、寄贈を受ける作品とは別に十一点の作品の購入を計画しており、議会に選定委員会をつくりたい」と述べた。

これに対し、議員の間からは「購入についての議論が不十分」「寄贈の経緯が不明りょう」などの意見が相次いだ。

武生市は一月、佐伯氏作とされる絵画の寄贈と買い取りの申し入れを受け、市内にある旧公会堂の一部を美術館に改修し、同氏の作品を展示する計画を進めてきた。

-----+-----+-----+-----+-----+-----+-----  
1994年12月18日 00:00:00 共T202社会014

◎専門家が佐伯作品と認定 寄贈絵画の真がん問題で

福井県武生市が寄贈を受ける計画を進めている故佐伯祐三画伯の未公開絵画の真がん問題で、同市が委任した美術専門家五人による選定委員会（座長・河北倫明美術館連絡協議会理事長）の初会合が十八日、東京都内のホテルで開かれた。

この日の会合で同委員会は、問題になった絵画について「美術的価値が高い」と、佐伯画伯の作品であることを認め、報告を受けた武生市は同日、所有者の岩手県遠野市の主婦吉藺明子さん（50）から絵画三十八点の寄贈を受けることを正式に決めた。

佐伯画伯は大正から昭和初期にかけて活躍した洋画家。会合では、修復を終えた絵画五点のほか、デッサンや修復中の絵画の写真などが検討された。

記者会見した河北座長は「一目見ただけで、佐伯の本当の姿が見えてくるようだ。美術的には秀作が多く、これまで知られている作品には見られない荒々しさを感じた」とした上で、佐伯研究の拠点となるような美術館づくりを目指してほしいと市に注文を付けた。

また武生市の小泉剛康市長は「専門家のお墨付きを得た。今後も助言をいただきたい」と述べた。

武生市は一月、佐伯画伯の作とされる絵画の寄贈申し入れを受け、美術館構想を立てた。しかし、先にこれらの絵画の寄贈申し込みを受けた遠野市と宮崎県都城市が「真がんがはっきりしない」などとして断った経緯があったことから、武生市議会や市民の間から疑問の声が上がっていた。

-----

1995年09月08日 00:00:00 共N153社会100  
◎信ぴょう性に疑問強まる 福井県武生市の寄贈絵画 福井発

福井県武生市が寄贈を受けた故佐伯祐三画伯の作品とされる未公開絵画の真がん問題などを検討している同市の調査審議委員会で、寄贈作品の信ぴょう性に疑いが強まっていることが、八日までに分かった。

委員会は過去「寄贈絵画は佐伯作品」との”お墨付き”を出し、十一月に公開の予定だった。

委員の一人、西川新次慶大名誉教授は「絵画の真がんが分からない現段階で、佐伯作品として公開するのは慎重にならざるを得ないだろう」と話しており、今後の作品公開や同市が進めてきた”佐伯”美術館構想にも影響を与えそうだ。

委員会は今日二日に東京で開かれ、武生市の小泉剛康市長のほか、美術専門家らが出席。寄贈者所有の佐伯氏直筆とされる手紙やデッサンなど資料三百三点を調査した。

その結果、佐伯画伯の精神カウンセラーをしていたとされる寄贈者の父＝故人＝と佐伯氏の交友関係について「交友があったとする事実を裏付ける材料がなく、資料の信用性も低い」と報告。

未公開絵画についても「これらの資料と出所が同じで、信ぴょう性を疑問視せざるを得ない」との意見が大勢を占めたという。

武生市は昨年十一月、岩手県遠野市の主婦（51）から佐伯作品とされる絵画三十八点の寄贈を受けた。同市は美術専門家からなる委員会に調査を委託、昨年末「美術的価値が高い」として、いったんは寄贈絵画を佐伯作品と認めた。

しかし、作品の一点が美術商らでつくる東京美術倶楽部で、がん作と断定されたことから、同委員会がさらに詳しい調査を進めていた。

1994年12月25日 00:00:00 共T269社会020  
◎市へ寄贈の一部「贋作」 故佐伯画伯の未公開絵画で 東京の鑑定委が断定 本記

福井県武生市に寄贈された故佐伯祐三画伯の未公開絵画の中に昨年、東京美術倶楽部（三谷敬三会長）の鑑定委員会が「偽作」と断定した作品が含まれていることが、二十五日までに分かった。

この作品について武生市が委任した選定委員会（座長・河北倫明美術館連絡協議会理事長）が「真作」と判定した上、同市には画伯の未公開作品三十八点が既に寄贈されており、真贋（がん）をめぐる美術界だけでなく同市を巻き込み波紋が広がりそうだ。

佐伯画伯は大正から昭和初期にかけ活躍した洋画家。偽作と断定されていたのは一九二八年作とされる仮称「モランの風景」で、佐伯氏と付き合いがあったという精神カウンセラーの長女で岩手県遠野市の主婦吉藺明子さん（50）が今年までに、同市に他の三十七点とともに寄贈した。

しかし、吉藺さんは昨年二月、未公開作品のうち油絵十六点と水彩三十点を、東京都台東区の美術品販売会社社長を通じて、東京美術倶楽部に持ち込み鑑定を依頼。全作品とも科学調査などの結果、同四月（1）キャンバスがテトロンを含んでいる（2）絵の具が酸化していない（3）画布を打ち付けたくぎがさびていない—などの理由で「数年以内に描

かれたもの」と判定されていた。

三谷会長は「一目で偽作と分かった。大量にあったので慎重を期した。持ち込まれたものはすべて偽作と判定している」と断言。「今月、市から五作品の照会があり、うち一作品が偽物と鑑定したものだ」と話している。

東京美術倶楽部は鑑定機関として全国の画商が集まり運営している会社。同市の選定委員会は今月十八日、都内で記者会見し、「モランの風景」を含む五点を「真作」と公表している。

同市は、寄贈作品の他に十一点の購入も予定していたという。作品の収蔵先として市内の旧公会堂の一部を美術館に改修する計画も進めているが、先にこれらの絵画の寄贈申し込みを受けた遠野市と宮崎県都城市が「真贋がはっきりしない」と断った経緯があったことから、市議会などで疑問の声が上がっていた。

小島進二郎・武生市教育委員会事務局長の話 東京美術倶楽部が鑑定していたことは知らなかった。また、鑑定があったかどうか、市の方から照会した事実もない。

贋作事件の新聞報道について 3 2009/ 3/12 0:23 [ No. 9442 / 9483 ]

1995年09月08日 00:00:00 共N153社会100

◎信ぴょう性に疑問強まる 福井県武生市の寄贈絵画 福井発

福井県武生市が寄贈を受けた故佐伯祐三画伯の作品とされる未公開絵画の真がん問題などを検討している同市の調査審議委員会で、寄贈作品の信ぴょう性に疑いが強まっていることが、八日までに分かった。

委員会は過去「寄贈絵画は佐伯作品」との”お墨付き”を出し、十一月に公開の予定だった。

委員の一人、西川新次慶大名誉教授は「絵画の真がんが分からない現段階で、佐伯作品として公開するのは慎重にならざるを得ないだろう」と話しており、今後の作品公開や同市が進めてきた”佐伯”美術館構想にも影響を与えそうだ。

委員会は今月二日に東京で開かれ、武生市の小泉剛康市長のほか、美術専門家らが出席。寄贈者所有の佐伯氏直筆とされる手紙やデッサンなど資料三百三点を調査した。

その結果、佐伯画伯の精神カウンセラーをしていたとされる寄贈者の父＝故人＝と佐伯氏の交友関係について「交友があったとする事実を裏付ける材料がなく、資料の信用性も低い」と報告。

未公開絵画についても「これらの資料と出所が同じで、信ぴょう性を疑問視せざるを得ない」との意見が大勢を占めたという。

武生市は昨年十一月、岩手県遠野市の主婦（51）から佐伯作品とされる絵画三十八点の寄贈を受けた。同市は美術専門家からなる委員会に調査を委託、昨年末「美術的価値が高い」として、いったんは寄贈絵画を佐伯作品と認めた。

しかし、作品の一点が美術商らでつくる東京美術倶楽部で、がん作と断定されたことから、同委員会がさらに詳しい調査を進めていた。

1995年09月11日 00:00:00 共N020社会019

◎寄贈絵画を返却へ 信ぴょう性疑問と武生市 福井発

洋画家の故佐伯祐三画伯の作品として寄贈された未公開絵画について福井県武生市は十一月、「信ぴょう性に疑問がある」として作品全部を岩手県遠野市の寄贈者に返却し、十一月に予定していた一般公開を断念することを決めた。

作品の真がん問題を検討してきた市の調査審議委員会の見解を受けたもので、小泉剛康市長がこの日の定例市議会で明らかにした。

小泉市長は「佐伯作品との明らかな確証を見だし難いなど、条件が整わない中で公開するのは適当でない。絵画は返却することを前提に対処していきたい」と述べた。

今月二日に開かれた委員会は、寄贈者所有の佐伯氏直筆とされる手紙やデッサンなど資料三百三点を調査し、「佐伯氏の精神カウンセラーをしていたとされる寄贈者の父（故人）と佐伯氏との間に交友があったとする事実を裏付ける材料がなく、資料の信用性は低い」と報告。絵画も「これらの資料と出所が同じで、信ぴょう性を疑問視せざるを得ない」との見解を示していた。

昨年十一月、岩手県遠野市の主婦（51）から佐伯作品とされる絵画三十八点の寄贈を受けた武生市は、美術専門家からなる委員会に調査を諮問。昨年末「美術的価値が高い」として、いったんは佐伯作品と認めた。

しかし、先にこれらの絵画の寄贈を申し込まれた遠野市と宮崎県都城市が「真がんが分からない」として断っていた上、作品の一点が美術商らでつくる東京美術倶楽部で、がん作と断定されたため、武生市議会や市民の間で疑問の声が強まっていた。

贋作事件の新聞報道について 4 2009/ 3/12 0:26 [ No. 9443 / 9483 ]

1995年10月09日 00:00:00 共N092内政004

◎「列島ライトアップ」作品の一般公開を断念 真がんめぐりドタバタ劇 福井発

寄贈を受けた洋画家、故佐伯祐三画伯の未公開絵画三十八点を目玉に、福井県武生市が十一月のオープンを目指した美術館が作品の真がん問題を解決できず、一般公開断念に追い込まれた。

同市は偽物の疑いが晴れない絵画全部を、寄贈者に返却することを決めたが、肝心の市民は作品を目にする機会もなく、いきさつも詳しく知らされないまま。開館直前のドタバタ劇に、多くの市民は「住民不在でゴリ押しした結果」とあきれている。

佐伯画伯は大正から昭和初期に活躍した洋画家。「カフェのテラス」など情感あふれるパリの街頭風景を描いた。三十歳でパリで客死、夭折（ようせつ）の天才画家として人気がある。

武生市は「市の活性化のため、全国に発信できるものを」と昨年末、同市出身の実業家の紹介で岩手県遠野市の女性（51）から佐伯作品とされる絵画の寄贈を受けた。

武生市はこれらの作品を収蔵するため、二億一千万円をかけて旧公会堂の一部を美術館に改修する一方、美術館連絡協議会（東京）の河北倫明理事長ら美術専門家による選定委員会を設置、鑑定を依頼した。選定委は当初「佐伯の本当の姿が感じられる。習作だが美術的価値が高い」と鑑定。しかし、美術商らでつくる東京美術倶楽部が「寄贈絵画はがん作」と反論した。これらの絵画は先に遠野市と宮崎県都城市も「真がんが分からない」と寄贈申し入れを断っていた。

いったんはお墨付きを出した選定委も先月、作品などと一緒に保存されていた佐伯画伯直筆とされる手紙やデッサンなどを調査し、信用性が低いと報告。「絵画もこれら資料と出

所が同じで、信ぴょう性を疑問視せざるを得ない」と従来の見解を覆した。

選定委の報告を受けた武生市の小泉剛康市長も「十一月の開館までに間に合わない」と、それまでの強気の態度を一変。結局、真がんの判定を待たず、絵画の返却で決着を図った。

同市美術館準備室は「限られた時間の中で、精いっぱい努力した」と力説するが、市民グループ「佐伯美術館構想問題を考える市民の会」の三木勅男さんは「危ない絵画に手を出した市長の責任に変わりはない」と批判する。

小泉市長は「専門家の意見を信じて寄贈を受けたが、美術の世界は素人には難しいと実感させられた。これ以上市民に迷惑を掛けるのは忍びないので作品の公開は断念した」とため息交じりに話す。

贋作事件の新聞報道について 5 2009/ 3/12 0:28 [ No. 9444 / 9483 ]

1995年11月11日 00:00:00 共T552社会035

◎「祐三の絵に私が加筆」 故佐伯夫人の書簡発見 支援者に遺作の譲渡懇願 作家像の見直しも (本記)

日本を代表する洋画家として大正から昭和初期にかけてパリを中心に活躍した故佐伯祐三の妻で洋画家の故米子夫人が、かなりの数の佐伯作品を加筆して仕上げている事実を自ら告白している書簡が十一日、共同通信社が入手した佐伯に関する資料から見つかった。

書簡は、生前の佐伯を物心両面で支援していた精神カウンセラー、故吉蘭周蔵氏あて。仕上げの手法を明示し、加筆すれば「売れる画」になるとして、吉蘭氏に手元にある佐伯の遺作を譲渡するよう懇願している。

夫人自ら加筆の事実を告白した資料が明らかになったのは初めて。内容が事実とすれば”夭折(ようせつ)の天才画家”佐伯の作品研究の見直しを迫ることになりそうだ。

見つかった米子夫人の吉蘭氏あて書簡は全部で十一通。和紙やノートの切れ端に、鉛筆や筆で書かれている。岩手県遠野市に住む吉蘭氏の長女明子さん(51)が所有している。

米子夫人が加筆を明かした書簡は縦十八センチ、横十四センチの和紙二枚に鉛筆でびっしり書き込まれているが、日付は入っていない。

全国裁判長選任鑑定人が筆跡鑑定。米子夫人が佐伯の友人の洋画家、故荻須高德にあてた昭和六年三月二十五日付の書簡と比較した結果、同じ米子夫人の筆跡と判明した。

夫人は佐伯を「秀丸」と幼名で呼び「秀丸そのままの絵ではだれも買っては下さらないのです 私が手をいれておりますのよ 秀丸もそれをのぞんでおりましたし」(文中の旧仮名遣いは新仮名遣いに変更、以下同じ)と、佐伯の同意を得て加筆していたと主張。その上で「画つらの絵のぐや下じが厚いものには ガッシュ(不透明の水溶性絵の具)というものをつかい 画づらをととのえ また秀丸の絵の具でかきくわえますでしょう すこしもかわりなくよくなりますのよ」と具体的な加筆方法を説明している。

米子夫人は「秀丸はほとんど仕上げまで出来なかったのです」とした後「あなたのお手元にあるもの 私が仕上げれば すぐに売れる画になりますのよ」と、仕上げた佐伯の作品による展覧会の開催を吉蘭氏に持ち掛けている。

米子夫人は明治三十年七月生まれ。東京・銀座の象牙(ぞうげ)商の長女で、水墨画の北画を学んだ。大正九年十一月、佐伯と結婚し二度の渡仏にも同行。佐伯が昭和三年八月十六日に三十歳で亡くなった後の同年十月末に帰国。洋画家として活動したが、同四十七年十一月に七十五歳で死亡した。

同時に見つかった書簡の中には「告別式(同三年十一月二十五日)のお知らせをいただいてまいりました」と書かれた、帰国直後の十一月十四日付のものや、吉蘭氏から遺作が大量

に送られて来たことを喜ぶ、年不明の一月二十日、二十四日付のものなどがある。

このため、書簡は米子夫人が帰国直後の昭和三年十一月から翌年の夏ごろまでに書かれたと推測される。

美術評論家の坂本満・聖徳大学教授（美術史）の話 佐伯祐三の作品に米子夫人が加筆して仕上げているとか、佐伯の作品といわれるものの中にやはり洋画家の米子夫人自身の作品が混じっているとのお話は、二十年ぐらい前からあった。書簡に書かれていることが事実なら、近代の日本美術史と佐伯の研究に重大な影響を与えることになるだろう。

贋作事件の新聞報道について 6 2009/ 3/12 0:52 [ No. 9445 / 9483 ]

1995年12月21日 00:00:00 共T035社会006

◎書簡はすべて現物で鑑定 佐伯米子夫人の書簡

福井県武生市を舞台にした洋画家故佐伯祐三作品の真贋（しんがん）問題で、筆跡鑑定家小塚昭夫氏が今回鑑定したのは、祐三の故米子夫人が祐三のパトロン故吉蘭周蔵氏にあてたとされる書簡十三通と封筒四つ。いずれも吉蘭氏の長女、明子さんが所有していた。

この中には、武生市側が小塚氏に鑑定を依頼した四通が含まれる。市側は鑑定結果を出す約一週間前に不鮮明なコピーで依頼したという。今回、再鑑定したのはすべて現物の書簡だった。

鑑定の基になった米子夫人の自筆は、夫人が画家の故荻須高德にあてた二通、小説家の故中河与一にあてた一通、佐伯の親友で画家の故山田新一にあてた二通の、それぞれ書簡のコピー。

このうち、山田あての書簡は市側が依頼した鑑定の際にも、対照する自筆として使われた。小塚氏は残る荻須あて、中河あての書簡のコピーについても「鮮明で鑑定可能」と判断した。

この結果、小塚氏は十三通のうち五通を「筆跡が対照と一致し、同一人と認められる」と認定。残る八通と封筒については「対照筆跡の量が少なく不明」と、明確な結論を下すことを避けた。

武生市側も鑑定を依頼した四通は「鑑定期間が短くコピーが不鮮明」（小塚氏）だったため、同氏は委員会への回答の際に「同一人とは認め難い」との断定的な表現を避け「異なる筆の可能性が強い」と、抑えた表現にとどめたという。

今回、この四通の鑑定結果を「不明」と変更した理由について小塚氏は「対照筆跡を比べると、形や書き方が違うと思われる文字がある一方、似ていると思われる文字も見受けられた」としている。

小塚氏が今回鑑定した書簡は既に、警察や裁判所などから依頼を受ける複数のベテラン鑑定士が荻須あての書簡と比較。いずれも「同一人」と断定されている

贋作事件の新聞報道について 7 2009/ 3/12 1:05 [ No. 9446 / 9483 ]

1996年06月28日 00:00:00 共N137社会116

◎佐伯絵画贋作の可能性高い 福井県武生市が最終報告

福井県武生市がいったんは寄贈を受けながら返却し、真贋（しんがん）論争が起きるな

ど騒動となった洋画家、故佐伯祐三氏の絵画について、同市教育委員会は二十八日、贋作の可能性が高いとする最終報告書を発表した。

報告書は昨年四月から半年間かけて、三十八点の寄贈絵画や寄贈者所有の資料を調査した結果をまとめた。寄贈者である岩手県遠野市の主婦吉藺明子さんから絵画の寄贈と併せて付託された佐伯直筆とされるメモやはがき、佐伯と親交があったとされる吉藺さんの亡父の残した資料などについて「筆跡鑑定などの結果、出所が疑わしい」とし「同じ所蔵者に由来する絵画についても真筆性が鋭く問い直されなければならない」と結論付けている。

武生市は九四年十一月に吉藺さんから絵画の寄贈を受け、美術評論家をつくる委員会に調査を依頼。いったんは佐伯作品と認められたが、作品の一点が画商らでつくる東京美術倶楽部で贋作と断定されたことなどから、関連資料も含めて再調査。昨年十一月、「絵画は信ぴょう性が低く一般公開は断念すべきだ」として返却を決めた。

寄贈者側は「資料の解釈が先入観にとらわれており、調査は問題点が多い」と報告書を批判する意見書を同市に提出しており、これについても武生市は同日公開した。

贋作事件の新聞報道について 8 2009/ 3/12 1:06 [ No. 9447 / 9483 ]

1999年10月08日 00:00:00 共X004社会082

◎女性役員が罪を認める

1億2千万円詐欺事件

知り合いの会社社長から現金一億二千万円をだまし取ったとして、詐欺罪に問われた岩手県遠野市の会社役員吉藺明子被告（55）の初公判が八日、東京地裁（近藤宏子裁判官）で開かれ、吉藺被告は起訴事実を全面的に認めた。

検察側は冒頭陳述で「吉藺被告は自宅の工事代金を支払うため犯行を計画。詐取した金は工事代金や車の購入などに使った」と指摘した。

起訴状によると、吉藺被告は一九九四年十一月、知り合いの東京都内の不動産管理会社社長に「神奈川県鎌倉市の土地の固定資産税を払わなくてはならない。絵画を売って払うつもりだが来年になりそうなので、それまで貸してほしい」とうそを言い、一億二千万円をだまし取った。

吉藺被告は事件当時、洋画家の故佐伯祐三氏の作品三十八点を福井県武生市に寄贈したが、うち一点を画商らに贋作（がんさく）と判定され、真贋論争に発展。武生市教育委員会は九六年六月に「贋作の可能性が高い」との最終報告をまとめた。

---

1999年12月22日 00:00:00 共X039社会110

◎女性役員に懲役5年求刑

1億2千万円詐欺事件

知り合いの会社社長から現金一億二千万円をだまし取ったとして、詐欺罪に問われた岩手県遠野市の会社役員吉藺明子被告（55）の公判が二十二日、東京地裁（近藤宏子裁判官）で開かれ、検察側は「車の購入など欲望を満たすため、被告を信頼していた被害者を裏切った」として懲役五年を求刑した。

弁護側は最終弁論で「被告が所有していた洋画家故佐伯祐三氏の作品とされる三十六点の絵画などを被害者に渡し示談が成立している」と述べ、執行猶予付きの判決を求めて結審した。判決は来年一月十四日。

起訴状によると、吉藺被告は一九九四年十一月、知り合いの東京都内の不動産管理会社社長に「絵画を売って神奈川県鎌倉市の土地の固定資産税を払うつもりだが、来年になり

そうなのでそれまで貸してほしい」と言い、一億二千万円をだまし取った。

吉蘭被告が示談で被害者に渡した作品は、福井県武生市に寄贈される予定だったが、画商らに一部を贋作（がんさく）と判定され、真贋論争に発展した絵画も含まれているという。

---

2000年01月14日 00:00:00 共T647社会090

◎女性役員に実刑判決

1億2千万円詐欺事件

知り合いの会社社長から一億二千万円をだまし取ったとして、詐欺罪に問われた岩手県遠野市の会社役員吉蘭明子被告（56）に対し、東京地裁は十四日、懲役二年六月（求刑懲役五年）の判決を言い渡した。

判決理由で近藤宏子裁判官は「絵画の代金などを支払うための犯行で、被害者の親切心に付け込み悪質」と指摘。「被告が、所有していた洋画家故佐伯祐三氏の作品とされる絵画などを被害者に渡し、示談が成立している点を考慮しても実刑が相当」と述べた。

判決によると、吉蘭被告は一九九四年十一月、知り合いの東京都内の会社社長に「絵を売って神奈川県鎌倉市の土地の固定資産税を払うつもりだが、売れるまで貸してほしい」とうそを言い、一億二千万円をだまし取った。

吉蘭被告が被害者に渡した作品には、福井県武生市に寄贈が予定されながら画商らに贋作（がんさく）と判定され、真贋論争になった絵画も含まれている。